

- 神 楽 名 むかいやま ひ あて 向山日当神楽
- 伝 承 地 むかいやま ひ あて 向山日当地区
椎葉村大字不土野向山日当
- 指 定 等 国指定重要無形民俗文化財
- 伝承団体 向山日当神楽保存会
代表 椎葉芳一



しめほめ

□神楽の概要・由来・その他

向山日当地区は、椎葉村の西端、熊本県との県境の九州の屋根を形づくる山岳地帯に位置する世帯数 30 戸の集落である。隣接する向山日添、追手納地区とともに氏神様とする向山神社は、元久元年(1204) の創建と伝えられ、日本武尊やまとたけるのみことを祭神とする。この地で果てた平家残党の霊を白鳥の名で祀ったと言われ、地元では旧称の白鳥神社の名で親しまれている。

向山日当神楽は、今から 360 年ほど前に、現在の太夫の祖先である蔵座七左衛門が、高千穂の土持伊勢守つちもちいせのかみから 3 年 3 ヶ月かけて神楽 33 番を伝習したと伝えられている。夜神楽の行われる公民館は、かつて観音堂のあったところで、現在も公民館の中に十一面観音が祀られている。昔は白紙を猪の血で染めた赤紙を使用して御幣を切ったと云われ、赤と白の二色の御幣が習わしである。御神屋みこうやの四方の注連の外側に水色の布を張り、中心より対角線上に注連を渡す。その天井中央には、猪の頭が榊と山の神の幣を添え吊り下げられる。

□芸能の機会・場所

○ 向山日当夜神楽

12 月第 3 土・日曜日 白鳥神社にて一演目奉納後、向山日当公民館にて奉納。

- こしのべの日（太鼓の口開け）に、向山日当公民館にて「一神楽」「扇の手」「花の手」「地割」を奉納

□演目一覧

あんなが	<small>みこうや</small> 御神屋	おだりやめ	<small>いちかぐら</small> 一神楽
扇の手	花の手	<small>ぢわり</small> 地割	<small>じがた</small> 地固め
稲荷神楽	<small>だいじんかぐら</small> 大神神楽	<small>だいじんかぐら</small> 大神神楽のつかい	しめほめ
森・弓通し	森のつかい	しょうごん殿	一人神楽
ちんち神楽	芝引き	かんしん	おきえ
おきえのつかい	ごつ天	みくま	火の神
神送り			

平成 26 年 12 月の神楽奉納の番付に基づく

□演目の特徴

舞い手全員が御神屋を取り囲むように座り、まず太鼓の打ち出しがあり、続いて長唄が唱和される。立ち唄がうたわれ、御神屋の中央の舞い手は採り物を持ち立ち上がり、舞い始める。向山地区では演目の終了後に、「神屋のツカワレ」と称する着物姿の若い女性が御神屋に入り、杯事で舞い手をもてなす。

「あんなが」では全員が唱教を唱えるなか、太夫は祝詞を奏上し、「大祓の詞」他を唱える。御神屋回りでは、榊枝で塩水が撒かれ清められる。その後、太夫は「ごーじゃさん」と呼ばれる大きな玉の数珠を持ち、握ったところの数を数えることで吉凶を占う。

向山日当、向山日添、尾前、尾手納地区の間では、お互いの夜神楽を訪れ、それぞれが一演目を奉納し合うなど、夜神楽での交流が行われている。

□その他の特徴

- 面：芝引き、手力、女子面 等
- 楽：太鼓。主に八調子である。
- 装束：シラハリ（白の舞衣）、白袴、赤襷、女性用着物、毛笠、烏帽子、スカーフ、宝冠（紙）、鉢巻き、白手袋 等。
- 採り物：御幣、面棒、扇、鈴（錫杖型）、弓、矢、刀、折敷、榊の枝、木のコブ（葛まきの木） 等
- 文書：御幣の切り方、神楽歌、唱教などが記された “神楽歌集” 等が保管されている

□伝承の現状・課題

神楽保存会会員は 22 名で、小学生の時から神楽を習っている若い世代が多い。夜神楽では太鼓も舞も子供達だけで行われる子供神楽が奉納される。子供達が舞う御神屋には数多くのおひねりが、来賓や見学者からに投げ込まれる。

尾向地区では見学者の男女が歌う神楽せり歌や神楽囃しが、若い人たちにも広く受け継がれている。



ちんち神楽



芝引き



かんしん